

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0 3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当		
								(千円)	職員数(人)			(5年後)	説明			
								正職	非常勤	臨時						
2203001	秋葉区地域福祉計画推進事業	平成21年3月に策定した秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画を实践するため、地域の福祉計画の支援に努め、進行管理や評価を行ない、地域福祉の体制作りを推進する。	01	06	11		1,673	6,320	0.8			1直営	8予算再配当等	福祉総務課より	秋葉区役所健康福祉課地域福祉係 0250-25-5665	
2203002	庶務業務	予算、人事、調査の回答及び美無作業など課の庶務業務を行なう。	02	03			701	5,530	0.7			1直営	5市(改善)	業務内容に改善が必要	秋葉区役所健康福祉課地域福祉係 0250-25-5665	
2203003	民生委員児童委員業務	民生委員児童委員活動の支援・協力、関係機関との連携・調整を行なう。また、社会福祉協議会と協力し、秋葉区会長会を開催する。	12				0	3,950	0.5			1直営	5市(改善)	一斉改選に関する事務の関わり方が区によって異なる	秋葉区役所健康福祉課地域福祉係 0250-25-5665	
2203004	新津健康センターの管理運営	市民の利用環境整備のため、新津健康センターの施設設備について管理運営を行なう。	03	07			23,469	3,160	0.4			3一部委託等	受付業務、施設管理、警備等を委託	5市(改善)	各施設の長期的な整備計画について市全体での調整が必要	秋葉区役所健康福祉課地域福祉係 0250-25-5665
2203005	新津健康センター・小須戸健康センターの利用許可	保健福祉団体の活動を支援するため、新津健康センターの施設設備に関する利用申請について審査し、許可する。また、新津健康センターの使用に際して納付される使用料について、調定及び使用目的や利用団体の性質により減免及び納付された使用料について使用を中止した場合等に対して還付する。	07	13			0	790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区役所健康福祉課地域福祉係 0250-25-5665	
2203006	血液対策事業	不足なく輸血用血液が調達できるよう、秋葉区内での献血の実施について会場の調整実施状況の管理を行なう。	06	07			0	1,580	0.2			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	秋葉区役所健康福祉課地域福祉係 0250-25-5665	
2203007	秋葉区献血推進協議会事務局業務	民間組織である秋葉区献血推進協議会の事務局が、秋葉区健康福祉課内に設置されており、その運営に関する業務を行ない、市民活動との協働を図る。	15				0	2,370	0.3			4その他	協議会運営事務	5市(改善)	事務局業務の一部について協議会へ権限を移していくべき	秋葉区役所健康福祉課地域福祉係 0250-25-5665
2203008	通所費助成に関する事務(精神障がい者施設)	精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図る	10				627	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係 0250-25-5682	
2203009	自立支援医療費(更生医療)業務	障がいを除去または軽減するための必要な医療費の軽減を図る	10				165	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係 0250-25-5682	
2203010	重度障がい者(児)日常生活用具給付事業	在宅の重度障がい者(児)に対して日常生活を円滑に行えるよう生活の向上を図る	10				12,769	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係 0250-25-5682	

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2203**

組織名 **秋葉区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B			
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0	3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分	事業費 (千円)	概算人件費 (千円)	職員数(人)			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
						正職	非常勤	臨時		(5年後)	説明	
2203011	心身障害者扶養共済掛金制度補助事業	心身障害者の保護者が万が一死亡または重度障害者になったときに、障害者に終身年金を支給し、その生活の安定を図る	13	714	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203012	補装具交付事業	身体障害者の障がいを補うための用具を交付し、日常生活や社会生活の向上を図る	10	20,763	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203013	療育手帳交付事務 (②紛失・破損等による再交付)	療育手帳の紛失・破損等の申請を受付し、更生相談所が再発行した手帳の再交付を行なう。	7	0	220	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による(継続は必要)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203014	自立支援医療費(精神通院)業務	精神疾患の外来通院にかかる医療費の自己負担を軽減する	7	140	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203015	精神障害者保健福祉手帳業務	精神障害者がこの手帳を持つことによって各種保健福祉サービスが受けられる	7	0	790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による(継続は必要)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203016	精神障害者入院医療費助成業務	精神疾患で入院治療に要する医療費の一部を助成する	7	4,325	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203017	県障医療業務	重度心身障がい者医療費助成の新規受付、認定証の交付・償還・各種変更業務。	7	5,337	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203018	自動車燃料費(福祉タクシー含む)助成事業	身体障がい者や重度知的障がい者が社会活動等に参加するための自動車燃料費の一部を助成する申請及び精算・支払業務。	10	21,049	1,800	0.2	0.1		1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203019	障がい手当支給業務	特別障害者手当、経過的福祉手当、重度心身障がい者福祉手当の支払業務を行う。	10	77,000	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203020	新潟市重度心身障がい者福祉手当給付事業	重度心身障がい者福祉手当の申請及び認定に関する業務を行う。	10	369	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B			
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0	3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2203021	身体障害者手帳交付事業	身体障害者手帳新規及び再交付申請を受付、判定依頼、手帳交付業務を行う。	7				0	1,230	0.1	0.2		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による(継続は必要)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203022	特別障害者手当・障害児福祉手当給付事業	特別障害者手当、障害児福祉手当の申請及び認定業務を行う。	10				6,000	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203023	訪問入浴サービス申請受付・利用決定業務	訪問入浴サービスの申請に基づき、利用決定し、サービス料を支払う。	10				2,303	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203024	障がい者相談員設置業務	身体障がい者本人や知的障がい者の保護者が障がい者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行い、障がい者の福祉の増進を図る。	7				236	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203025	グループホーム等運営費補助業務	心身障がい者の地域での共同生活を支援するため、グループホーム運営事業について必要な補助金を交付する。	11				3,004	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203026	身体障がい者自動車改造費助成事業	重度身体障がい者、もしくは生計同一家族に対して自動車改造費の一部を助成することにより重度身体障がい者の社会参加の促進を図り、その福祉の増進に資する。	10				912	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203027	車いす身体障がい者健康診査事業(受診案内)	車椅子を利用している障がい者に対し、床ずれ・変形・膀胱機能障がい等の発生を予防するため、毎年10月に行なう健康診査の案内を送付する。	10				0	790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による(継続は必要)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203028	障害者住宅リフォーム助成事業	重度障がい者が快適で安全な生活を営むため、身体障がい者手帳1、2級又は療育手帳Aを所持している人の世帯で、収入合計が600万円未満の世帯に対し、住宅の改造を行なう場合、費用の一部を助成する。	10				1,176	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203029	コミュニケーション支援事業	聴覚障がい者及び音声、言語機能障がい者が日常生活を営むうえで参加が必要とされる事業等に手話奉仕員及び要約筆記奉仕員を派遣する。	10				0	220		0.1		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による(継続は必要)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203030	各種奉仕員等養成事業	障がい者の自立と社会参加を促進するため、点訳・音声訳・手話・要約筆記に必要な技術等の指導を社会福祉協議会に委託し、これらに従事する奉仕員を養成する。	10				516	790	0.1			1直営	5市(改善)	市内希望者が少なく縮小することも検討	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分						事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
										(千円)	職員数(人)			(5年後)	説明		
											正職	非常勤					臨時
2203031	窓口業務	窓口で障がい者の各種相談に応じる。(介護見舞金業務・市営住宅受付・福祉電話設置業務含む)	7						0	9,970	0.9	1.3		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向性による(継続は必要)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203032	日本赤十字社に関する業務	社資の募集収納、予算・決算事務、義援金の募集送金、救援物資配布等。	12						0	790	0.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向性による(継続は必要障がい担当が取組むことの検討)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203033	障がい者住宅整備資金融資事業	障がい者又は障がい者と同居する世帯で、障がい者の専用居室等を新築又は増改築、あるいは改造するために必要な資金や、購入するために必要な資金が不足している方に融資する。	10						0	790	0.1			1直営	5市(改善)	市全体の方向性(利用がないの縮小)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203034	介護給付費等に関する事務及び障がい程度区分認定等審査会に関する事務	日常生活に介護を要する障がい者(児)の在宅での自立生活を支援し、福祉の向上を図ることを目的に、旧身体障害者福祉法、旧知的障害者福祉法、障害者自立支援法、新潟市施設訓練等支援費並びに介護給付費及び訓練等給付費等の支給に関する規則に基づき、介護給付費等の支給申請を受付、支給量を決定	10						2,246	1,580	0.2			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203035	地域生活支援事業に関する事項	日常生活に介護を要する障がい者(児)の在宅での自立生活を支援し、福祉の向上を図ることを目的に、障害者自立支援法、新潟市施設訓練等支援費並びに介護給付費及び訓練等給付費等の支給に関する規則に基づき、利用申請を受付、支給量を決定する。	10						15,726	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203036	通所費助成に関する事務(心身障がい者施設)	施設に通所する障がい者に対する費用助成支援業務	10						620	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203037	療育手帳交付事務	知的障がい者に対する一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするための手帳を交付する。	7						0	220	0.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向性による(継続は必要)	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203038	障がい者職場体験事業	福祉施設に通う障がい者の職場実習の場を提供することで、障がい者の就労に向けたサポートを行う。併せて事業所及び行政各課など障がい者に対する理解を深め、実習及び就労先の開拓を図る。	12						1,580	2,590	0.1	1.0	1直営	区づくり事業(3年間の継続事業)	6市(現 行通り)	手法・内容について改善・検討	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203039	紙おむつ支給事業	在宅の重度障がい者(紙おむつを必要としている方)に対して日常生活を円滑に行えるよう生活の向上を図る。	10						1,399	220	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682
2203040	自動車運転免許取得助成事業	身体障がい者が就労が見込まれるなど社会活動等に参加するため自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成する申請及び支払業務。	11						100	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課より	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係0250-25-5682

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0 3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
2203041	地域活動支援センター事業費	新潟市地域活動支援センターの事業運営に要する経費の一部を助成・精算・検査する業務。また、利用者の利用申請を精査して決定する業務。	11				24,104	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 障がい福祉係 0250-25-5682		
2203042	介護認定申請関連業務	40歳以上64歳未満の医療保険加入者のうちの特定疾病該当者及び65歳以上の者からの要介護申請を受け、認定審査会開催までに必要な調整、手続きを行い、介護認定審査会へ判定依頼を行う。審査会からの結果通知を受け、申請者への被保険者証の交付など必要手続きを行う。	07				1,436	7,330	0.9	0.1	3一部委 託等	認定調査委託 8予算再 配当等	介護保険課より	秋葉区役所 健康福祉課 0250-25-5679	
2203043	介護認定審査会運営業務	委員の委嘱、日程調整、審査会に諮る案件の事前確認・当日の運営を行い、結果を新潟市へ通知する。	08				0	10,490	1.3	0.1	1直営	8予算再 配当等	介護保険課より	秋葉区役所 健康福祉課 高齡介護係 0250-25-5679	
2203044	介護保険住宅改修費支給業務(介護・予防)	介護認定を受けているものが手すりを取り付ける等対象となる住宅改修を行った場合20万円を限度額として工事費の9割を支給する。	10				47,411	1,580	0.2	0.0	1直営	8予算再 配当等	介護保険課より	秋葉区役所 健康福祉課 高齡介護係 0250-25-5679	
2203045	介護保険福祉用具購入費支給業務(介護・予防)	介護認定を受けているものが腰掛便器等対象となる福祉用具を購入した場合10万円を限度額として費用の9割を支給する。	10				11,746	1,580	0.2	0.0	1直営	8予算再 配当等	介護保険課より	秋葉区役所 健康福祉課 高齡介護係 0250-25-5679	
2203046	介護サービス利用等における負担軽減のための業務	①高額介護サービス費償還払い業務:介護サービス利用者の1割負担の合計が一定の上限額を超えた場合、超えた分を支給する。 ②介護保険負担限度額認定業務:施設や短期入所サービスを利用した際の食費と居住費の利用者負担を所得に応じた一定額とする。対象者の申請受付、低所得者の確認、認定証の交付を行う。 ③社会福祉法人等による利用者負担額軽減業務:介護保険・社会福祉法人等による利用者負担軽減の申請を受け付け、確認証を発行する。 ④障害者控除対象者認定書の交付:65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けている方などを対象に、税申告の障害者控除で利用できる「認定書」を交付する。 ⑤おむつ証明発行事務:おむつ代の医療控除に必要な「主治医意見書内容確認書」を交付する。	07				259	1,010	0.1	0.1	1直営	8予算再 配当等	介護保険課より	秋葉区役所 健康福祉課 高齡介護係 0250-25-5679	
2203047	ねたきり老人寝具乾燥事業	在宅のねたきり老人に対して寝具を無料で乾燥することにより、ねたきり老人の衛生的な生活保持と健康管理に寄与するとともに、介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図り、もって、ねたきり老人の福祉の増進に資する。	10				363	790	0.1	0.0	3一部委 託等	寝具乾燥委託 8予算再 配当等	高齡者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齡介護係 0250-25-5679	
2203048	ねたきり老人等介護手当支給事業	在宅にねたきり老人又は認知症老人を常時介護している者に対し、介護手当を支給することにより、介護にあたる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図り、ねたきり老人等の福祉の増進を図ることを目的とする。	10				19,054	1,010	0.1	0.1	1直営	8予算再 配当等	高齡者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齡介護係 0250-25-5679	



平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0 3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費 (千円)	職員数(人)			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
									正職	非常勤	臨時		(5年後)	説明		
2203049	老人日常生活用具給付等事業	在宅の高齢者に対して日常生活用具(シルバーカー・電磁調理機・自動消火器)を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与する。	10				184	790	0.1	0.0		3一部委託等	用具配送委託	8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203050	高齢者あんしん連絡システム事業・高齢者福祉電話貸与事業	在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、簡易な操作で通報することができる装置または福祉電話を貸与し、急病、その他の緊急時に迅速な対応ができるよう体制等を整備すること、併せて定期的な安否の確認と各種の相談に応じることに伴い、当該高齢者等の日常生活の安全の確保及び精神的な不安を解消し、もってその福祉の向上を図る。	10				4,879	1,010	0.1	0.1		3一部委託等	機器取付・安否確認委託	8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203051	紙おむつ支給事業	在宅の寝たきり老人等の清潔な保健衛生を確保するとともに、介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、65歳以上の在宅高齢者で要介護1以上かつ介護保険料段階区分が1〜6段階の方を対象に紙おむつを支給する。	10				46,073	1,010	0.1	0.1		3一部委託等	おむつ配送委託	8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203052	訪問理美容サービス事業	自力で理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者が、自宅で手軽にサービスを受けられるよう提供し、保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。	10				0	1,010	0.1	0.1		3一部委託等	訪問理美容委託	8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203053	徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症等により徘徊が見られる高齢者を在宅で介護する家族等に対し、居場所を検索できる小型の通信端末を貸与し、高齢者が徘徊した場合、家族等からの要請に基づき居場所を検索し、通知することによって高齢者の事故防止、介護する家族等の心理的負担の軽減を図る。	10				479	1,010	0.1	0.1		3一部委託等	機器配付・設置委託	8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203054	高齢者向け住宅リフォーム・介護予防助成事業	在宅の介護・支援を要する高齢者がいる世帯に対し、その住宅を高齢者の居住に適するよう改造するために必要な費用の一部又は全部を助成することにより、自立を助長するとともに、介護者の負担の軽減を図り、より快適で安全な生活に資する。 低所得の高齢者世帯に対し、将来介護が必要な状態にならないよう住宅をリフォームするために必要な費用の一部または全部を助成することにより、安全な生活を確保することに資する。	10				5,062	1,580	0.2	0.0		1直営		8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203055	高齢者住宅用火災警報器給付事業	住宅火災において逃げ遅れが心配される高齢者に対し、住宅における火災の発生を早期に感知し、及び報知する住宅用火災警報器を給付する。	10				1	1,010	0.1	0.1		3一部委託等	機器配付・設置委託	8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203056	配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、地域のネットワークを活用した配食サービスを提供することにより、高齢者の栄養改善と自立支援を図り、併せて安否の確認を行い高齢者の状況を定期的に把握し、もって高齢者福祉の向上を図る。	11				13,395	790	0.1	0.0		3一部委託等	弁当宅配・安否確認委託	5市(改善)	市全体としての見直しが必要	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203057	軽度生活援助事業	在宅のひとり暮らしの高齢者等が自立した生活を継続できるように支援するとともに、要介護状態への進行を防止する。	11				1,076	790	0.1	0.0		3一部委託等	援助作業委託	1廃止	平成26年度で廃止する。	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203058	家族介護用品支給事業	要介護4・5の在宅高齢者を介護している市民税非課税世帯に、介護用品を支給する。	10				294	790	0.1	0.0		3一部委託等	介護用品支給委託	1廃止	平成26年度で廃止する。	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B			
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0	3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2203059	老人福祉法に基づく高齢者支援・相談	①高齢者虐待防止事業:関係機関と連携しながら、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、養護者を支援してその負担の軽減を図る。 ②成年後見制度利用支援事業:判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者に対して、権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、成年後見制度利用に係る費用を助成することにより、対象者の福祉の増進を図る。 ③措置入所事業:居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームや生活支援ハウスに入所させる。その際、入所措置の決定事務の適正を期することを目的とし、入所判定委員会において入所措置の要否を審議する。「やむを得ない事由」により介護サービスの利用や要介護認定の申請を期待しがたい場合、職権にてショートステイに一時入所させる。	12				198	2,370	0.3	0.0	1直営	8予算再 配当等	高齢者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679	
2203060	高齢者住宅等安心確保事業	小須戸地区の高齢者世話付市営住宅(シルバーハウジング)に入居している高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、日常生活上必要な援助等のサービスを提供する。	12				2,115	790	0.1	0.0	3一部委 託等	生活援助員派 遣委託	8予算再 配当等	高齢者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203061	家族介護支援事業	高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、家族介護教室を開催する。	12				1,200	790	0.1	0.0	2全部委 託等	事業立案・運 営全部委託	8予算再 配当等	高齢者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203062	認知症高齢者等地域支援推進事業	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」養成講座を、地域包括支援センターと連携して開催する。	14				0	790	0.1	0.0	1直営		8予算再 配当等	高齢者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203063	地域包括支援センター運営業務	高齢者への包括的支援事業を3地域包括支援センターに委託し実施する。	12				70,964	1,580	0.2	0.0	2全部委 託等	センター業務 全部委託	8予算再 配当等	高齢者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203064	地域ケア会議に関する事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、地域包括など各種機関と連携して高齢者のニーズを把握し、包括的、継続的な支援体制を構築する。	12				54	790	0.1	0.0	1直営		8予算再 配当等	高齢者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203065	老人クラブ補助金支給事業	老人クラブ運営活動について必要な補助金を交付する。	11				6,635	790	0.1	0.0	1直営		8予算再 配当等	高齢者支援課 より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203066	災害時要援護者名簿登録業務	災害時に避難勧告など災害情報の入手が困難な者、自力で避難できない者及び避難に時間を要する者などで家族などの援護が望めない者を対象として、本人の申請により名簿を作成し、あらかじめ地域の警察、民生委員児童委員、自主防災組織、自治会、町内会及び介護等サービス提供事業者などに提供し、災害時要援護者が迅速かつ的確に避難できるよう、地域と協力して体制整備する。	12				0	2,370	0.3	0.0	1直営		8予算再 配当等	防災課より	秋葉区役所 健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B			
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0	3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2203067	高齢者地域であんしん見守りネットワーク事業	高齢者に対する見守り・声かけ活動を行う見守り協力員・見守り協力機関を育成し、民生委員児童委員・地域包括支援センターと連携し、高齢者の見守り・声かけ活動を行う。	12				0	2,370			0.3			0.0	
2203068	生きがい対応型通所事業・コミュニティデイホーム事業	高齢者に通所によって各種サービスを提供することにより、生きがいづくりと社会参加を促進し、要介護状態に陥ることを予防するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。コミュニティデイホーム事業は軽度認知を有する高齢者を対象。	14				12,684	1,010	0.1	0.1	3一部委託等	区内4か所に委託し実施	5市(改善)	不統一部分の整理が必要	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203069	公民館タイアップ事業等講師謝礼支払業務	高齢者の生きがい対策のために公民館とタイアップして事業を行う。	14				62	790	0.1	0.0	1直営	6市(現行通り)	内容・手段は随時検討	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679	
2203070	小須戸老人福祉センター運営事業	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として小須戸老人福祉センターを運営する。60歳以上の利用希望者には利用証を交付する。	03				8,791	790	0.1	0.0	2全部委託等	指定管理者制度	5市(改善)	不統一部分の整理が必要	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203071	小須戸温泉健康センター運営事業	市民に健康増進、心身の保養及び憩いの場を提供し、コミュニティづくりに資するため小須戸温泉健康センターを運営する。	03				21,400	790	0.1	0.0	2全部委託等	指定管理者制度	2民営化	市が行う意義の検討が必要	秋葉区役所健康福祉課 高齢介護係 0250-25-5679
2203072	生活保護等実施事業	生活保護法等に基づき、その困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障し、また、その自立を助長する。	10	12			702,823	36,960	4.4	1.0	1直営	8予算再配当等	福祉総務課より	秋葉区役所健康福祉課 保護係 0250-25-5684	



# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2203**

組織名 **秋葉区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B			
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0	3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
2203073	住宅手当緊急特別措置事業	就労意欲のある離職者で、住宅を喪失または喪失する恐れのある方を対象として、6ヶ月を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。	10	12			2,389	1,580			0.2				
2203074	女性相談事業	家庭内の問題や配偶者等からの暴力など、女性が抱える問題について相談に応じる。(中央区)	12				67	3,780	0.2	1.0	1直営	8予算再 配当等	福祉総務課より	秋葉区役所 健康福祉課 保護係 0250-25-5684	
2203075	新津連合遺族会補助金	秋葉区(旧新津市域)に居住する戦没者の遺族をもって組織する団体に対し、遺族の福祉の向上に寄与するため補助金を交付する。(中央区)	11				316	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	福祉総務課より	秋葉区役所 健康福祉課 保護係 0250-25-5684	
2203076	小須戸地区遺族会補助金	秋葉区(旧小須戸町域)に居住する戦没者の遺族をもって組織する団体に対し、遺族の福祉の向上に寄与するため補助金を交付する。(中央区)	11				50	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	福祉総務課より	秋葉区役所 健康福祉課 保護係 0250-25-5684	
2203077	保育園の入退園事務	保育園の入園申込み等入退園に係る受付・認定・入園承諾書の発行・相談窓口。保育システムへの入力、児童台帳の作成及び管理。(延長保育・一時保育含む。)	07				0	6,860	0.8	0.3	1直営	8予算再 配当等	保育課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203078	保育料算定・賦課・減免	入所児童の世帯認定、課税状況を確認し、保育システムに入力する。システムにより算定された保育料を調定する。必要に応じて減免措置する。	13				0	8,010	0.9	0.5	1直営	8予算再 配当等	保育課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203079	各種手当等受付・審査・認定業務	児童手当・子ども医療費助成・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の相談・受付・審査・認定・システム入力及び現況届の受付・審査・システム入力(新規・変更・転入・転出・喪失等含む。)	07				163	10,620	0.8	1.3	0.8	1直営	8予算再 配当等	子ども未来課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683
2203080	ひとり親家庭等への各種事業の受付・認定	JR特定者用乗車券割引制度・交通災害共済組合加入金助成事業・ひとり親家庭公衆浴場無料入浴事業・日常生活支援事業・自立支援教育訓練給付金交付業務などの相談・受付・審査	07	10	11		0	2,020	0.2	0.2	1直営	8予算再 配当等	子ども未来課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203081	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子寡婦福祉資金の新規申請受付・審査・登録及び現況届による調査を行う。母子寡婦福祉資金の償還対象者へ通知する。納期限に納められなかった償還金等に対し指導・督促・催告を行い、納付書を送付する。	07	11			28	4,610	0.5	0.3	1直営	8予算再 配当等	子ども未来課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203082	母子・家庭児童相談業務	面接相談または電話相談に応じて、相談者に対して適切なアドバイスをするとともに、必要な情報を提供し関係機関へ繋ぐ。	12				0	1,890	0.1	0.5	1直営	8予算再 配当等	子ども未来課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当		
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)	説明
2203083	各種医療費助成事業 (償還払い)	ひとり親家庭等医療費助成・子ども医療費助成に係る医療費の償還申請処理	11				0	1,670	0.1	0.4		1直営	8予算再 配当等	子ども未来課 より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203084	児童虐待防止対策事 業	虐待の相談・通告を受け付け状況を把握し、関係機関と調整を図り支援につなげる。 (事業費はH23実績)	12				235	4,260	0.4	0.5		1直営	8予算再 配当等	子ども未来課 より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203085	保育園における給食 業務	給食の献立作成・賄い材料費の支払い・食育に関すること。 調理員を対象とした研修会等の開催。	17				44,110	2,200		1.0		1直営	8予算再 配当等	保育課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203086	放課後児童健全育成 事業	民間クラブの委託料支払等。一時利用。	11				26,115	1,580	0.2			2全部委 託等	8予算再 配当等	子ども未来課 より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683	
2203087	保育園の管理及び庶 務に関すること	保育園の管理及び臨時職員の雇用・各種支払等庶務に関する業務	03	17			31,667	5,490	0.5	0.7		3一部委 託等	清掃・警備等 管理の一部を 委託	8予算再 配当等	保育課より	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683
2203088	区づくり事業(地域で すくすく子育てサポ ート)	NPO法人に委託して、市内の各中学校区で子育てサロンを開設する。また中学生を対象に乳幼児ふれあい体験事業を展開する。	12				3,720	2,590	0.3	0.1		3一部委 託等	子育てサロン・ 乳幼児ふれあ い体験・NP プログラムを委 託	6市(現 行通り)		秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683
2203089	子育て支援センター 新津育ちの森に関す ること	多様できめ細かな子育て支援のサービスを提供することを目的として、子育てを行なう市民を総合的に支援する。	12				28,700	1,580	0.2			2全部委 託等	指定管理者制 度	6市(現 行通り)	H23年度から 5ヶ年の指定管 理	秋葉区健康福 祉課児童福祉 係 0250-25-5683
2203090	予防接種に関する業 務	感染症の発生・蔓延予防のための各種予防接種に関する情報提供と、MR、二種混合、日本脳炎、インフルエンザ等について、学校や保育園、民生委員などを通じ、接種勧奨を行う。 予防接種健康被害給付金の支払い事務。	06	12	17		4,741	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	保健所保健管 理課より	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685	
2203091	妊婦保健指導事業	月1回、集団母子健康手帳交付日を設け、併せて妊婦への個別保健指導を行う。また、妊婦とそのパートナーを対象に集団保健指導を開催し不安の解消と育児意識の啓発等支援を行う。	06	07	12		401	1,580	0.2			1直営	8予算再 配当等	保健所健康増 進課より	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685	
2203092	こんにちは赤ちゃん訪 問・母体保護相談事 業	新生児・未熟児の健やかな成長と産婦の健康管理等について支援する目的で、登録助産師または保健師が全戸訪問指導を行う。また、産後2～4カ月の産婦を対象に母体回復の確認と家族計画指導を行い、母体の健康増進を図るとともに、育児相談を行い、子育てを支援する。	07	12			4,901	4,740	0.6			1直営	8予算再 配当等	保健所健康増 進課より	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2203

組織名 秋葉区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0 3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人) 正職 非常勤 臨時	8予算再 配当等		8年(後)	説明		
2203093	乳幼児健康診査・健康指導事業	生後2~4か月児を対象に股関節検診を、また、1歳6か月児および3歳6か月児を対象に健康診査を実施し、その結果により適切な助言を行い、乳幼児の健全な育成を支援する。また、継続支援が必要と思われる児と養育者に対して、個別相談、遊び、診察等を通して、児の発達を促がすと共に育児支援を行い、必要があれば専門医療機関の紹介等支援を行う。	12				6,868	13,430	1.7					1直営	8予算再配当等
2203094	育児相談事業	育児上の悩みや不安について保健師・助産師・栄養士等による個別相談を行い、保護者が安心して子育てできるよう支援する。	12				787	790	0.1		1直営	8予算再配当等	保健所健康増進課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5685	
2203095	妊婦乳幼児歯科健康診査事業・むし歯予防事業	妊娠期の歯周病予防のため健診を行い、併せてブラッシング指導を行う。乳歯のむし歯予防として1歳・1.6歳・3歳健診を実施し、保健指導及び歯質強化のためのフッ素塗布を行う。また、4歳未満児を対象に集団及び委託医療機関でフッ素塗布を行う。	06	12			4,104	2,370	0.3		1直営	8予算再配当等	保健所健康増進課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5685	
2203096	成人の歯科保健事業(健診・訪問健診・口腔衛生指導)	歯周疾患対策の一環として、節目年齢の市民を対象に、市内の委託医療機関で歯科健診を実施しているが、受診券紛失者の再発行事務を行う。在宅寝たきり者等を対象に実施している訪問歯科健診や訪問歯科指導の受付及び関係機関手配を行う。	07	10			11	2,370	0.3		1直営	8予算再配当等	保健所健康増進課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5685	
2203097	思春期・更年期相談事業	思春期にある中学生その保護者を対象に、すこやかな心身の成長と命の尊さを伝えるために、知識の普及啓発を図る。	06	12			124	790	0.1		1直営	8予算再配当等	保健所保健管理課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5685	
2203098	各種がん検診・結核検診	がん・結核の早期発見と早期治療を促進するため、胸部・胃・乳(マンモグラフィ)集団検診を計画実施し、併せて結果通知事後指導を行う。また、受診券の発行や集団・施設検診の問い合わせ等に対応している。また、がん・結核予防・受診勧奨のPRを行う。	06	07	08	12	2,977	11,060	1.4		1直営	8予算再配当等	保健所健康増進課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5685	
2203099	特定健診・特定保健指導等事業	特定健診無料受診券・受診券の再発行事務及び受診結果から特定保健指導の対象となった方へ生活習慣病予防に関する正しい知識の普及と生活改善・行動変容を支援する。	06	07	12		3,012	2,370	0.3		1直営	8予算再配当等	保険年金課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5686	
2203100	成人老人健康教育事業	地域住民を対象に、保健師・看護師・栄養士・理学療法士・歯科衛生士が、生活習慣病の予防・介護予防等健康に関する知識の普及・啓発のため健康教育を行う。	06	12			651	2,370	0.3		1直営	8予算再配当等	保健所健康増進課高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5686	
2203101	成人老人健康相談事業	地域住民を対象に、保健師・看護師・栄養士・理学療法士等が、生活習慣病の予防・介護予防等健康に関する知識の普及・啓発のため個別健康相談を行う。	06	12			308	1,580	0.2		1直営	8予算再配当等	保健所健康増進課高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5686	
2203102	二次予防対象者教室(幸齢ますます元気教室)	65歳以上の二次予防事業対象者に対し、要介護状態になることを予防する教室受講案内、終了後の事後指導を行う。	06	07	12		12	790	0.1		3一部委託等	教室運営を委託	8予算再配当等	高齢者支援課より	秋葉区役所健康福祉課健康増進係 0250-25-5686

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2203**

組織名 **秋葉区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)	非常勤		臨時	備考		(5年後)
2203103	健康栄養対策事業	住民の健康づくりの定着を図るため、乳児から高齢者まで各期に合わせた望ましい食生活等について保健指導を行う。	06	07	12		1,064	6,320	0.8		1直営	8予算再 配当等	保健所健康増 進課より	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685	
2203104	骨粗しょう症予防事業	骨粗しょう症予防のために健診を実施するとともに、生活の中での自分の問題点に気づき、ライフスタイルの改善につながるよう指導を行う。	06	12			112	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	保健所健康増 進課より	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685	
2203105	難病対策事業	特定疾患治療研究対象疾患にかかる医療費助成の申請受付(経由事務)・通院費助成(件事業)にかかる相談申請受付事務 特定疾患在宅寝たきり者の看護人に対し看護手当・寝たきり者本人に紙おむつの支給に罹る申請受付及び支給事務	07	08	10	12	2,100	2,370	0.3		3一部委 託等	おむつ配送委 託	8予算再 配当等	保健所保健管 理課より	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685
2203106	区づくり事業(足腰鍛えて笑顔で長生き)	ロコモティブシンドローム予防体操普及を目的に地区リーダーを育成し、地域のサロン・茶の間等で広め、介護予防を図る。	06	07	12		700	3,950	0.5		3一部委 託等	講師指導員及 び事業評価等	5市(改 善)	住民と話し合 いながら進行 する	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685
2203107	管理運営事務	保健事業を実施時使用する車の管理や予防接種、保健事業で廃棄となった感染性廃棄物処理にかかる事業費	02	03			790	790	0.1		3一部委 託等	感染性廃棄物 の処理	8予算再 配当等	保健所保健管 理課より	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685
2203108	健康増進係所管の窓口事務	健康増進係窓口での各種相談、申請受付等の業務	07	12				5,360	0.4	1.0	1直営		6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5685
2203109	いきいき健康づくり事業	情報通信技術を活用した「健康管理システム」を用いて実施している運動教室の、参加者管理・情報入力支援等を行う。	12					2,590	0.1	1.0	1直営		6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	秋葉区役所健 康福祉課健康 増進係 0250-25-5686
2203110	保健師家庭訪問事業	保健師による家庭訪問及び実施後の処理	09	12			128	22,910	2.9		1直営		8予算再 配当等	保健所健康増 進課より	秋葉区役所 健康福祉課 地域保健福祉 担当 0250-25-5695
2203111	公害保健福祉事業	水俣病認定患者に対して、家庭における療養の指導を行う。	12					790	0.1		1直営		6市(現 行通り)		秋葉区役所 健康福祉課 地域保健福祉 担当 0250-25-5695
2203112	保健福祉の総合相談事業	各種保健福祉サービス申請受付、各種保健福祉手帳の交付、母子・成人・高齢者・心身障がい・結核・難病・虐待などの面接相談、電話相談。	12					16,590	2.1		1直営		6市(現 行通り)		秋葉区役所 健康福祉課 地域保健福祉 担当 0250-25-5695

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2203**

組織名 **秋葉区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B			
1,719,992	1,379,012	340,980	39.0	12.0	3.6

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
									職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)	
2203113	地域からの依頼健康教育	老人クラブ・自治会・保育園・子育て支援センター・学校等からの依頼により健康教育を実施する。	06	12				11,060	1.4			1直営	6市(現行通り)		秋葉区役所健康福祉課 地域保健福祉担当 0250-25-5695
2203114	地域からの依頼健康相談	老人クラブ・育児サークル等各種団体からの依頼による健康相談を行う。	06	12				4,740	0.6			1直営	6市(現行通り)		秋葉区役所健康福祉課 地域保健福祉担当 0250-25-5695
2203115	関係機関との共催・協力事業	公民館・子育て支援センター・保育園・幼稚園・学校・社会福祉協議会・福祉施設等との共催・協力事業。	12					2,370	0.3			1直営	6市(現行通り)		秋葉区役所健康福祉課 地域保健福祉担当 0250-25-5695
2203116	関係機関との連絡会議	学校、保育園、幼稚園、民生委員協議会、食生活推進委員、運動推進委員等との連絡会。	12					4,740	0.6			1直営	6市(現行通り)		秋葉区役所健康福祉課 地域保健福祉担当 0250-25-5695
2203117	小須戸地域保健福祉センター	窓口業務	07					2,200	1.0			1直営	6市(現行通り)		秋葉区役所健康福祉課 地域保健福祉担当 0250-25-5695